

令和6年5月1日

社会福祉法人千葉市社会福祉協議会
会 長 初 芝 勤

入 札 公 示

下記のとおり一般競争入札を行いますので、公示いたします。

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 労働者派遣業務契約
- (2) 派遣人員 1名（勤務時間等の詳細は別紙仕様書のとおり）
- (3) 派遣期間 令和6年6月3日(月)から令和7年3月31日(月)まで(10か月)
- (4) 派遣先 千葉市成年後見支援センター
(千葉市中央区千葉寺町1208-2 千葉市ハーモニープラザ3階)

2 入札参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和6・7年度千葉市物品入札参加資格者名簿の大分類「人材派遣」に登録している者であること。
- (2) 官公庁または法人格を有する社会福祉協議会との間で、過去2年の間に2回以上同種同規模以上の契約を履行した者であること。
- (3) この公示日から入札執行日までの間において、千葉市から競争参加資格停止の措置を受けていない者であること。

3 問い合わせ先及び各種書式提出先

社会福祉法人千葉市社会福祉協議会 千葉市成年後見支援センター
千葉市中央区千葉寺町1208-2 千葉市ハーモニープラザ3階
電話 043-209-6000
FAX 043-209-6021
E-mail seinenkoken@chiba-shakyo.jp

4 入札説明書の交付

千葉市成年後見支援センターホームページ (<https://www.chiba-shakyo.jp/sc/>) よりダウンロードすること。

5 入札手続等

(1) 関係書式等の入手方法

上記4と同様、千葉市成年後見支援センターホームページ (<https://www.chiba-shakyo.jp/sc/>) よりダウンロードすること。

(2) 入札参加申請書の提出及び確認通知

ア 提出書類

(ア) 「一般競争入札参加申請書」(指定書式)

(イ) 上記2(2)の実績が確認できる書類を添付すること。

イ 申請期間

令和6年5月1日(水)から5月9日(木)午後5時まで ※提出期限必着

ウ 提出方法

上記アの書類を郵送又は持参(郵送による場合は、5月9日(木)午後5時までに書留郵便にて必着とし、持参による場合は、午前9時から午後5時までとする。)

エ 結果の通知

入札参加資格が「有」と確認された者には、令和6年5月10日(金)までに「一般競争入札参加資格確認結果通知書」(以下、「参加資格確認結果通知書」という。)を電子メールで送信する。なお、電子メール受信後は、受信確認メールを送信元へ返信すること。

オ 参加辞退

一般競争入札参加申請書を提出後に入札参加を辞退する場合は、「辞退届」(指定書式)を上記3まで郵送または持参により提出すること。

(3) 仕様書等への質疑

令和6年5月1日(水)から5月9日(木)午後5時までに上記3まで電子メールにより提出すること。なお、質疑及び回答の全てを、参加資格確認結果通知書の交付を受けた者全員に対し、電子メールで通知する。

(4) 入札書の提出

封筒に入札書を入れ封緘し、表に氏名、上記3の宛先を記載するとともに「労働者派遣業務 一般競争入札に係る入札書 在中」と朱書きし、封緘する。なお、代理人により入札する場合は、委任状(指定書式)を同封のうえ提出すること。

郵送による場合は、令和6年5月22日(水)午後4時までに書留郵便にて必着とし、持参の場合は、土日祝日を除く午前9時から午後4時までとする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年5月22日(水)午後5時(非参集型入札)

イ 場所 社会福祉法人千葉市社会福祉協議会 千葉市成年後見支援センター
千葉市中央区千葉寺町1208-2 千葉市ハーモニープラザ3階

(6) 入札方法

入札金額は、派遣労働者1人1時間当たりの派遣料金の単価（税抜き）とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 入札保証金 免除

(8) 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 本公示に示した競争に参加する者に必要な資格のない者がした入札又は代理権のない者がした入札

イ 入札書の記載事項中入札金額又は入札者の氏名その他主要な事項が識別しがたい入札

ウ 入札者が2以上の入札（本人及びその代理人がした入札を合わせたものを含む。）をした場合におけるその者の全部の入札

エ 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する不正の行為によった入札

オ 公正さを疑うに足りる相当な理由があると認められる入札

6 落札者の決定方法

(1) 本件入札においては、契約の内容に適合した履行を確保するため最低制限価格を設定することとする。

(2) そのため、落札者の決定においては、最低制限価格以上かつ予定価格以内で最低の価格の入札をした者を落札者とする。

(3) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、くじにより落札者を決定する。

7 再度入札の実施

開札した場合において、各人の入札のうち予定価格と最低制限価格の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行う。

(1) 再度入札の回数は、1回とする。

(2) 再度入札には、1回目の入札において入札が無効または未入札となった者は参加できないものとする。

(3) 再度入札の期間及び開札の日時の通知は、1回目の入札において有効な入札をした者に対し、別途通知する。

8 契約に関する事項

契約の相手方が決定したときは、遅滞なく契約手続を行うものとする。

(1) 契約保証金 徴しない

(2) 契約書作成の要否 要

ア 契約書は2通作成し、双方各1通を保管する。

イ 契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とする。

(3) 契約条項については、千葉県成年後見支援センターにて閲覧できる。

(4) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(5) 受注者は契約時に積算内訳書を提出するものとする。

9 その他の入札に関する事項

入札への参加を希望する者が1者であっても、原則として入札を執行する。